

宝くじ問題検討会 第2回（7月29日）提出資料

平成22年7月29日
財団法人全国市町村振興協会

1 全国市町村振興協会の概要について

(1) 設立の経緯

昭和48年のオイルショック以降の財政難に対応するため、全国市長会をはじめとする市町村関係団体は、政令指定都市以外の市町村（以下「一般市町村」という。）にも宝くじの発売を認めるよう、旧自治省をはじめ関係機関に強く要請を重ねてきた。その結果、都道府県の協力の下に「市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）」の発売が認められることとなった。

そこで、各都道府県からサマージャンボ宝くじの収益金の交付を受け、これを活用して市町村全体の振興に資する事業を行うため、昭和54年に各都道府県の市町村振興協会（以下「地方協会」という。）が設立された。

あわせて、この収益金の一部（当初20%/平成20年度から10%に引き下げた）を活用し、地方協会の事業の補完をはじめ全国的な視野に立って一般市町村が共同で実施すべき事業（以下「市町村共同事業」という。）を全国規模で効率的かつ効果的に実施するため、地方協会の連合組織として、全国市長会、全国町村会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会が設立者となって、昭和54年4月1日に財団法人全国市町村振興協会（以下「全国協会」という。）が設立された。

(2) 組織（平成22年7月1日現在）【別紙1】

① 役員

- a 会長 1名（全国市長会会長/非常勤）
- b 副会長 1名（全国町村会会長/非常勤）
- c 理事 9名（常勤（理事長）：1名/非常勤：8名）
- d 監事 2名（非常勤）

② 評議員 14名（非常勤）

③ 職員 9名（常勤：8名/非常勤：1名）

④ 会員 47地方協会

(3) 業務の概要

- ① 各都道府県の市町村振興協会が市町村に融資する事業に対する貸付原資について融資を行うこと。
- ② 市町村の振興に資する事業のうち全国的な視野に立って行われるものに対して助成を行うこと。
- ③ 大規模災害の被災市町村を支援するため、消防広域応援交付金及び復興支援金等の交付を行うこと。

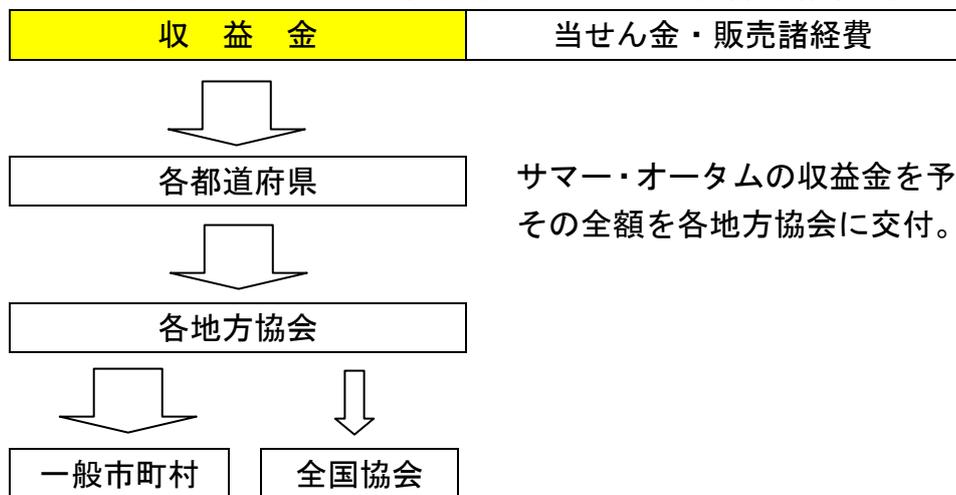
- ④ 地方協会に対し、必要な資料等の提供を行うとともに、その運営に協力すること。
- ⑤ 市町村振興宝くじ発行団体、会員相互間及び地方関係団体等との連絡協調を図ること。
- ⑥ 市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集を行うこと。

(4) その他

平成13年度からは「新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ）」の発売も認められ、地方協会は各都道府県から収益金の交付を受け、その全額を一般市町村に配分している。

(参 考)

サマー・オータムの売上（全国自治宝くじとして、都道府県が発売）



2 市町村振興事業に対する助成事業

(1) 事業目的

市町村の健全な発展と地方自治の振興を推進し、住民福祉の増進に役立つ各種の事業を支援すること。

(2) 事業概要

高度情報化社会への対応、地域活性化の推進・地域人材の育成、消防防災・救急救助システムの確立、地域主権時代への対応など幅広い分野において、市町村共同事業に対し助成する。

(3) 助成事業の基本的考え方

- ① 全国協会寄附行為第4条第2号により、「市町村の振興に資する事業のうち全国的視野に立って行われるものに対して助成を行うこと（上記1の(3)の②)」とされていること。
- ② 「助成事業の決定基準【別紙2】」に該当する市町村共同事業であること。

(4) 助成事業の決定及び執行のプロセス

【助成事業の決定】

10月上旬 全国協会は、助成申請が見込まれる地方関係団体に対し、「ヒアリング日程」を送付する。

↓

11月中 全国協会は、助成金を受けようとする地方関係団体に対し、ヒアリングを実施する。

なお、前年度の助成事業がある地方関係団体からは、「助成事業評価調書」を提出させる。

↓

12月上旬 全国協会は、ヒアリングにおいて事業内容等を審査し、助成金の計画（案）を作成する。

↓

12月中旬 助成金の計画（案）に盛り込まれた事業を行う地方関係団体は、12月15日を期限として「助成申請書」を全国協会に提出する。

↓

2月上旬 全国協会は、助成金の計画（案）を「助成金審議委員会【別紙3・4】」に諮り、事業内容、実施方法等に関して調査審議を行う。

なお、前年度の助成事業がある地方関係団体から提出させた「助成事業評価調書」についても調査審議を行う。

↓

2月下旬 全国協会は、「助成金審議委員会」の調査審議を行った助成金の計画を予算案として、「評議員会（地方協会の各地区の代表等により構成される。）」及び「理事会（全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会等により構成される。）」に諮り、承認を得る（助成事業の決定）。

↓

【助成事業の執行】

4月上旬 全国協会は、当該年度の助成事業を行う地方関係団体に対し、「助成決定通知」を送付する。

↓

3月中旬 「助成決定通知」を受けた地方関係団体は、当該年度の助成事業が完了したとき、「助成事業完了報告書」及び「助成金支払申請書」を3月中旬までに全国協会に提出する。

↓

3月下旬 全国協会は、「助成事業完了報告書」により、当該年度の助成事業の完了を確認したとき、「助成事業完了報告書」を提出した地方関係団体に対し、助成金を3月下旬までに交付する。

(5) 平成21年度実績

- ① 平成21年度助成金一覧【別紙5】
- ② 平成20・21年度事業主体別助成金一覧【別紙6】

3 市町村振興宝くじ販売促進事業

(1) 事業目的

サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじの売上増進を図ること。

(2) 事業概要

ポスターを作成し、市町村等に配付するとともに、地方協会に対し広報活動助成金を交付するなどして、サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじの売上増進を図るための広報活動を行う。

(3) 平成21年度実績（合計48百万円）

① サマージャンボ宝くじポスターの作成・配付	9百万円
② オータムジャンボ宝くじポスターの作成・配付	3百万円
③ 広報活動助成金（@75万円 × 47地方協会）	35百万円
④ その他	1百万円

財団法人 全国市町村振興協会役員名簿

平成22年5月10日 現在

- 会 長 森 民 夫 全国市長会会長（長岡市長）
- 副 会 長 藤 原 忠 彦 全国町村会会長（長野県川上村長）
- 理 事 長 谷 合 靖 夫 （元自治省消防庁長官）
- 理 事 岡村 幸四郎 全国市長会財政委員会委員長（川口市長）
- 理 事 芳 山 達 郎 全国市長会事務総長
- 理 事 五 本 幸 正 全国市議会議長会会長（富山市議会議長）
- 理 事 汐 見 明 男 全国町村会副会長（京都府井手町長）
- 理 事 山 中 昭 栄 全国町村会事務総長
- 理 事 野 村 弘 全国町村議会議長会会長（長野県上松町議会議長）
- 理 事 長谷川 明 全国自治宝くじ事務協議会事務局長（東京都財務局主計部長）
- 理 事 西間木 克知 みずほ銀行宝くじ部長
- 監 事 大 竹 邦 実 全国市議会議長会事務総長
- 監 事 高 田 恒 全国町村議会議長会事務総長

※ ○印 常勤役員

財団法人 全国市町村振興協会 評議員名簿

平成22年7月1日 現在

北海道ブロック	小町 晴行	(財) 北海道市町村振興協会常務理事・事務局長
東 北ブロック	小山内 博	(財) 青森県市町村振興協会常務理事・事務局長
関 東ブロック	鎌形 満征	(財) 東京都区市町村振興協会常務理事・事務局長
東 海ブロック	宇野 邦朗	(財) 岐阜県市町村振興協会常務理事・事務局長
北信越ブロック	馬場 英一	(財) 福井県市町村振興協会常務理事・事務局長
近 畿ブロック	岩畔 法夫	(財) 兵庫県市町村振興協会常務理事・事務局長
近 畿ブロック	川勝 正樹	(財) 京都府市町村振興協会常務理事・事務局長
中 国ブロック	宮田 博喜	(財) 山口県市町村振興協会常務理事・事務局長
四 国ブロック	三谷 美雄	(財) 高知県市町村振興協会事務局長
九 州ブロック	岸尾 隆	(財) 鹿児島県市町村振興協会常務理事・事務局長
学識経験者	関口 勝	全国市議会議長会次長
学識経験者	岡本 光雄	全国町村議会議長会次長
学識経験者	河野 正一	(財) 日本宝くじ協会常務理事
学識経験者	久湊 克弘	(財) 自治総合センター常務理事

全国市町村振興協会の助成事業の決定基準

○ 助成対象団体

全国的な視野に立って市町村の振興に資する事業を行う地方関係団体

○ 助成対象事業等

- ① 市町村の振興に資する事業を主たる業務とする団体の設立等に要する経費
- ② 地方自治体全体の振興に資する事業を主たる業務とする団体の設立等に要する経費のうち市町村分として負担すべきもの
- ③ 市町村全体が負担すべきもので一括して負担することがふさわしいもの
- ④ 周年事業等特定年度の支出が著しく大きいもの
- ⑤ 事業の立ち上げ期間等当面の負担が著しく大きいもの
- ⑥ 重点的・集中的な事業の必要等一定期間の支出が著しく大きいもの
- ⑦ 将来的に市町村の振興に資する可能性のある事業のパイロット的試行
- ⑧ 事業の性格上、会費や参加者負担金、利用者料金等の収入のみで支弁することが困難なもの
- ⑨ その他上記に準じるもの

財団法人全国市町村振興協会助成金審議委員会の設置に関する規程

平成22年2月26日 規程第96号

(設置)

第1条 財団法人全国市町村振興協会（以下「全国協会」という。）に、助成金審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、全国協会寄附行為第4条第2号に規定する助成について、調査審議を行うとともに、必要に応じて、当該事業内容、実施方法等に関して、理事長に提言する。

(組織)

- 第3条** 委員会は、委員5名以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験者の中から理事長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 委員会に委員長を置き、委員の中から互選する。

(召集等)

第4条 委員会は、理事長が召集するものとし、委員長が議長の職務を行う。

(関係者の出席)

第5条 委員会は、必要があるときは、全国協会の役職員の出席を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、全国協会業務部が行う。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

助成金審議委員会委員名簿

平成22年4月1日現在
(五十音順・敬称略)

井上 繁 常磐大学コミュニティ振興学部長・
元日本経済新聞論説委員

今井 勝人 武蔵大学経済学部教授

岩崎 美紀子 筑波大学 社会・国際学群 国際総合学類 人文社会科学
研究科 国際公共政策専攻教授

川島 正英 地域活性化研究所代表・元朝日新聞社論説委員

成田 頼明 日本エネルギー法研究所理事長・
横浜国立大学名誉教授

全国市町村振興協会の平成 21 年度助成金一覧

(単位：百万円)

事業主体 (地方関係団体)	助成事業	助成金 (決算額)
地方自治情報センター	<p>市町村が行う住基ネットのセキュリティ自己点検に対する検証(外部監査)事業</p> <p>住基カードに関する市町村共通セキュリティ機能の開発事業</p> <p>市町村HPへのサイバー攻撃に備えてインターネットを通じて脆弱性を診断する事業</p> <p>内閣官房情報セキュリティセンター等からの情報を全地方公共団体に提供する事業</p> <p>市町村におけるセキュリティ対策及び有事の際の業務継続計画の策定を支援する事業</p> <p>セキュリティの最新動向や個人情報の取扱いを中心とするeラーニング研修事業</p> <p>コンビニのキオスク端末を利用して住基カードを活用した住民票等各種証明書類の交付を行うシステム開発及び実証実験事業</p> <p>住基カードを活用した住民票等各種証明書類の自動交付機を導入する市町村を支援する事業</p> <p>住基カードの広域多目的利用を進める市町村を支援する事業</p> <p>住基カードの多目的利用を可能とする標準システムのバージョンアップ等事業</p> <p>事例集やパンフレットの作成、シンポジウムやセミナーの開催など住基カードの普及率向上を図る広報事業</p> <p>自治体クラウド・共同アウトソーシング推進協議会の運営、自治体クラウド開発実証に係る標準仕様書の作成、共同アウトソーシングシステムの被災者支援システムの導入サポートなど複数の市町村の業務システムの共同化を推進する事業</p> <p>先進的なICTツールの活用したモデルシステムの改善・拡充事業</p> <p>セミナーの開催、展示会への出展など電子自治体の普及促進を図る広報事業</p> <p>業務用プログラムを市町村に自由に利活用してもらうためのライブラリ運用事業</p>	1,555
地域活性化センター	<p>自主的・主体的な地域づくりの要となる人材育成を目的とする全国地域リーダー養成塾事業</p> <p>地域づくりの専門家を招聘して助言を受ける市町村を支援する事業</p> <p>地域づくり団体相互間の交流・情報交換を図るため全国レベルの研修交流会の開催事業</p> <p>地域再生の先進事例地においてワークショップを開催し地域再生の実践的なノウハウ等の全国的な普及に取り組む事業</p> <p>地方公共団体の地域づくりに関する課題にリアルタイムに対応するインターネットフォーラムによる情報提供・意見交換事業</p> <p>首都圏住民に対し地域産品、観光情報等を提供する「ふるさと情報プラザ」を活用した地域情報発信事業</p> <p>地域づくりに顕著な功績のあった地方公共団体の功績をインターネットを活用して全国的に周知する地域づくりコンテンツ発信事業</p>	703

事業主体 (地方関係団体)	助成事業	助成金 (決算額)
地域活性化センター	<p>小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会を継続的に開催する市町村を支援する事業</p> <p>合併後に主たる事務所が置かれていない旧市町村の地域で自主的・主体的な事業を行うNPO等住民組織を支援する事業</p> <p>都市住民を「地域おこし協力隊員」として市町村が受け入れる事業を推進するためのポータルサイト開設事業</p> <p>地域の実情に即した移住・交流希望者の受入システムを構築する市町村を支援する事業</p>	
地域総合整備財団	<p>新分野に進出するために新商品開発等を行う地場企業等を資金面から補助する市町村を支援する事業</p> <p>地場企業の新分野進出など民間事業活動の促進を図る市町村に対して当該事業に関する専門家を派遣する事業</p> <p>民間活力を活用したPFIの推進事業、指定管理者制度や市場化テストの官民連携に係る事例の調査研究事業及び市町村と民間事業者の交流を図る地域振興フォーラムの開催事業</p> <p>地域再生のための実務的ノウハウを有する人材（地域再生マネージャー）を活用する市町村を支援する事業</p> <p>市町村の課題に応じた人材情報の提供及びマッチングを実施し、地域再生マネージャーを市町村に数日間派遣して地域再生の処方箋を提言する事業</p> <p>地域再生マネージャーの派遣によるコミュニティビジネスの定着後の飛躍を支援する事業</p> <p>まちなか再生の専門家を招聘して助言を受ける市町村を支援する事業</p> <p>地域資源とICTツールを結びつけ地域再生に取り組む市町村を支援する事業</p> <p>中国における販路拡大のため上海の見本市に参加する地場企業等を支援する事業</p>	549
自治体国際化協会	<p>姉妹都市交流、地域間国際交流等自治体国際交流の推進を支援する事業</p> <p>海外からの研修生受入れや海外への専門家派遣等自治体の国際協力促進を支援する事業</p> <p>多文化共生の観点に立った地域国際化を支援する事業</p> <p>地域の国際化に関する海外情報の収集・提供及び人材育成事業</p>	500
地域創造	<p>市町村が自主的・主体的に取り組む地域の文化芸術活動を支援する事業</p> <p>地域の伝統芸能・古典芸能の保存活用の機運を全国的に盛り上げる全国フェスティバル「地域伝統芸能まつり」開催事業</p> <p>地域の失われつつある伝統芸能等（祭り・神話・民話・伝統芸能・伝統技能等）を映像に記録・保存する市町村を支援する事業</p> <p>複数の市町村立美術館において企画展を共同巡回展として行う事業</p> <p>複数の市町村立美術館が共同で自主的に企画立案した開催各館の所蔵品を活用した巡回展を支援する事業</p> <p>市町村の公共ホールにクラシック音楽を直接提供する事業及び市町村が自主的に企画立案したクラシックコンサートを支援する事業</p> <p>市町村の公共ホールにコンテンポラリーダンスを直接提供する事業</p> <p>公共ホールを始めとする各種施設による文化芸術活動を通じた地域づくりに関する研修事業</p>	474

事業主体 (地方関係団体)	助成事業	助成金 (決算額)
救急振興財団	救急救命士の処置範囲拡大に伴う「薬剤投与」に係る追加講習事業 全国の救急隊員等の研究発表及び意見交換の場である「全国救急隊員シンポジウム」の開催事業 婦人防火クラブ員を対象とする適切な応急手当を施せるバイスタンダー（現場に居合わせた人）の養成事業	320
地方税電子化協議会	市町村におけるエルタックス（地方税電子申告・納税システム）の早期導入を促進するためシステム開発を支援する事業	300
消防科学総合センター	全国の市町村長、市町村職員等を対象にそれぞれの職制に応じた災害対応に関する知識・ノウハウ・スキルを提供する研修事業 消防本部が行う大規模地震対応消防計画の審査業務を支援する審査マニュアルの作成事業	289
地方自治研究機構	全国の地方公共団体の例規や関連する参考法令・判例のデータベースを構築し包括的な情報提供を行い市町村の法制執務を支援する事業 地方公共団体の法制執務に関する総合情報誌「自治体法務研究」の作成事業 地方公共団体の法制執務能力及び政策形成能力の向上を図るセミナーの開催事業 地域コミュニティの再生・再編・活性化方策に関する調査研究事業（地域づくり・まちづくり研究会） 自治体の収入増加に関する調査研究事業（自治体マネジメント研究会）	154
資産評価システム研究センター	固定資産の評価に関する調査研究事業 固定資産の評価に関する研修事業及び固定資産評価研究大会の開催事業 市町村が公開している路線価データを集約してポータルサイト「全国地価マップ」において情報公開する事業	132
日本消防協会	優良消防団員等の表彰事業及び女性消防団広報用ポスターの作成事業 消防団幹部候補及び消防団員指導員に対する研修事業 消防団の消防操法技術の向上を図る全国消防操法大会の開催事業 チエコで開催される「消防オリンピック大会」に日本の青少年消防クラブ員等を派遣する事業	114
日本防火協会	婦人防火クラブ、幼年・少年消防クラブ及び自主防災組織の育成・強化事業 婦人防火クラブを活用して義務付けられた「住宅用火災警報器」の設置を促進する事業 民間防火組織及び消防機関等に対してメールマガジン等を活用して防火ニュース等を情報提供する事業	80
自治研修協会	市町村の職員研修機関等に対し講師を派遣・紹介する事業 市町村職員に対する政策形成能力向上セミナーの開催事業 市町村の職員研修に関する調査研究・情報提供事業	78
地方債協会	住民参加型市場公募地方債及び銀行等引受債の発行に際して参考となる公共債の流通市場の情報など地方債に関する情報提供事業 地方債に関する参考図書「市町村への地方債情報」の作成事業 地方債の発行から償還に至るまでの市町村からの各種相談に対応する事業	74

事業主体 (地方関係団体)	助成事業	助成金 (決算額)
地方公務員等ライフプラン協会	ライフプランセミナー等の開催、キャリア開発ハンドブック(地方分権編)の作成など地方公務員等の生涯生活設計を支援する事業 くらしを豊かにするハンドブック(カード・ローン利用編/マイホーム編)の作成など地方公務員等のシニアサービスに関する事業	67
地方公務員安全衛生推進協会	公務災害発生状況の調査分析事業及び安全管理啓発教育DVDの作成事業 「衛生管理者」及び「安全衛生推進者」の資格取得を促進するための講習会、管理監督者向けにメンタルヘルス対策を中心としたセミナーの開催など市町村職員の健康管理に資する人材育成事業 市町村の産業医、保健師、看護師等を対象に職場の実情に即したメンタルヘルス等の知識を提供する研修事業及び病院における職場巡視チェックリストの作成事業	65
全国危険物安全協会	危険物流出事故が多い業種(石油精製業・石油化学製品製造業・油槽業)の危険物事故調査チェックリストの開発事業 企業防災対策指導研修会の開催事業	57
全国消防協会	救助技術の向上を図る全国消防救助技術大会及び地区消防救助技術指導会の開催事業	54
日本消防設備安全センター	防火対象物の違反是正に関する研修、定期点検報告制度の普及促進など中小規模の消防本部が行う予防業務等を支援する事業	50
過疎地域問題調査会	ホームページ「過疎物語」及び動画「過疎地域のビジュアルチャームビュー」による過疎地域の情報発信事業 ポータルサイトによる都会と田舎の交流居住を支援する事業	40
明るい選挙推進協会	選挙常時啓発に関する市町村の取り組み事例集の作成など選挙制度啓発事業	24
地方公務員制度研究会	地方公務員制度の調査研究事業及び人材育成や人事評価制度などに助言を受けたい市町村に対し専門家を派遣する事業	15
日本防火・危機管理促進協会	他国のテロ対策及び他国の地方政府における危機管理体制・危機管理方策に関する調査研究事業	10
全国市長会	都市と観光施策の調査研究、都市農業の振興及び都市計画シンポジウムの開催事業 第二期地方分権改革を推進するため税源移譲の推進、地方交付税制度の再構築など調査研究・情報提供事業	80
全国市議会議長会	市議会議員セミナーの開催及び市議会活性化の実態調査・意識調査事業 地方分権改革・道州制に関する調査研究、地方分権推進に関する各市議会の実態調査及び市議会事務局職員に対する研修事業	50
全国町村会	町村及び農山漁村地域の活性化及び自立支援に関する調査研究・研修事業 地方分権改革・道州制に関する調査研究・情報提供事業	120
全国町村議会議長会	町村議会活性化の実態調査・意識調査・制度研究及び町村議会事務局職員に対する研修事業 地方分権改革・道州制に関する調査研究・情報提供事業	90
合 計		6,044

全国市町村振興協会の平成20・21年度事業主体別助成金一覧

(単位：百万円)

事業主体 (地方関係団体)	事業主体 設立年度	助成開 始年度	H20助成金 (A)	H21助成金 (B)	増減額 (B-A)
地方自治情報センター	S45	H13	2,141	1,555	△586
地域活性化センター	S60	H元	753	703	△50
地域総合整備財団	S63	H8	553	549	△4
自治体国際化協会	S63	S63	500	500	0
地域創造	H6	H6	474	474	0
救急振興財団	H3	H6	320	320	0
地方税電子化協議会	H15	H15	687	300	△387
消防科学総合センター	S52	H8	289	289	0
地方自治研究機構	H8	H8	162	154	△8
資産評価システム研究センター	S53	H7	132	132	0
日本消防協会	S22	H5	114	114	0
日本防火協会	S39	H9	80	80	0
自治研修協会	S32	H元	72	78	6
地方債協会	S54	H13	74	74	0
地方公務員等ライフプラン協会	H元	H2	67	67	0
地方公務員安全衛生推進協会	H2	H3	67	65	△2
全国危険物安全協会	S63	H16	57	57	0
全国消防協会	S40	H7	54	54	0
日本消防設備安全センター	S50	H13	60	50	△10
過疎地域問題調査会	S45	H13	50	40	△10
明るい選挙推進協会	S51	H11	24	24	0
地方公務員制度研究会	S39	H4	15	15	0
日本防火・危機管理促進協会	S45	H21	—	10	10
全国市長会	M31	H10	80	80	0
全国市議会議長会	S7	H10	50	50	0
全国町村会	T9	H10	120	120	0
全国町村議会議長会	S24	H10	90	90	0
合 計	—	—	7,085	6,044	△1,041